



平成27年5月
第26号

伊佐市 議会だより



大口中央中学校開校



生徒数：406 人
スクールバス路線数：6 路線

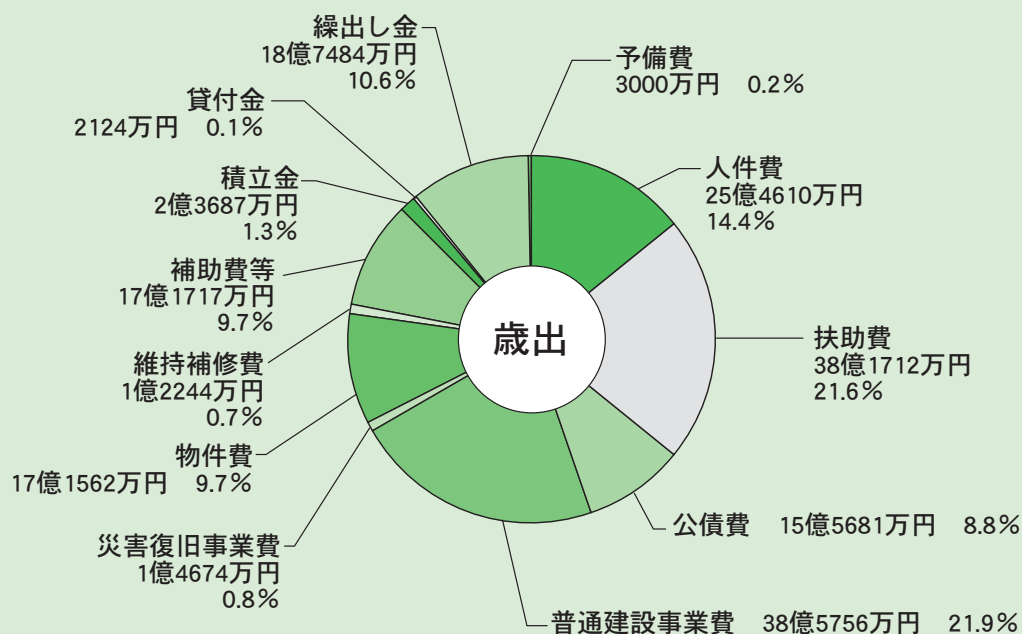
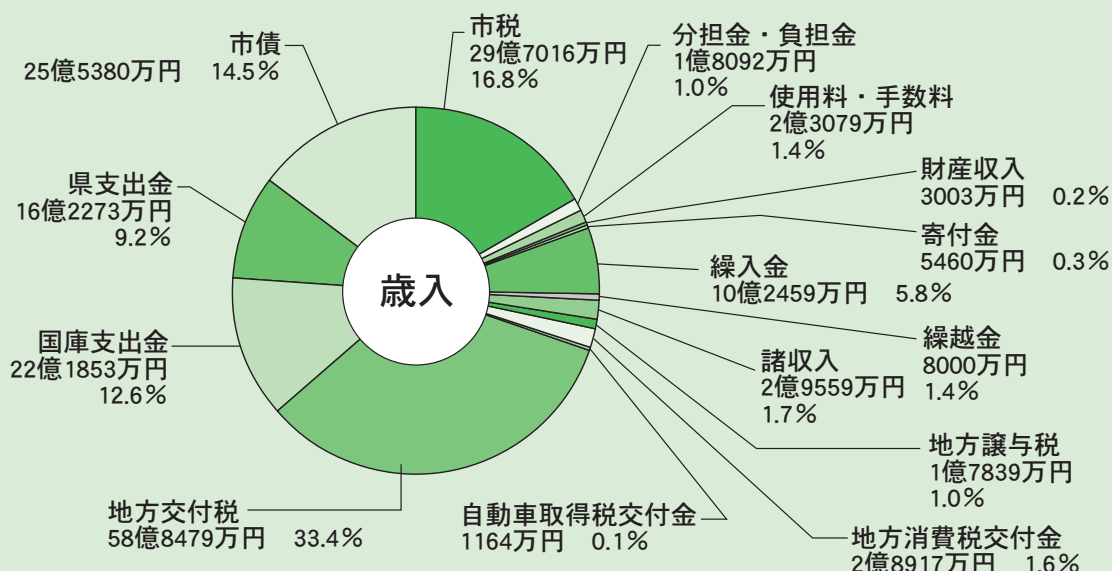
目次

- 当初予算・事業関係 P 2 ～ P 5
- 委員会報告 P 6 ～ P 7
- 総括質疑・議決結果・請願・陳情 P 8 ～ P 10
- 臨時会・意見交換会団体募集 P 11
- 一般質問 P 12 ～ P 19
- 議会活動・編集後記 P 20

は「経済」「コミュニティ」「若者」

3月定例議会は2月23日から3月19日までの25日間の会期で開きました。

平成27年度一般会計予算171億円



一般 会計

当初予算を可決 キーワード

昨年度（26年度）との予算を比較すると

公債費（市の借金返済）約6千万円の減少となっています。

一方、子育て支援、教育に係る予算が約7億2千万円増加、高齢者の健康・いきがづくり、生活支援、介護の予算が3千万円増加しています。また、医療・保健、障害者福祉、生活支援などの予算が約1千万円の減少、雇用対策・産業振興、公共事業の予算が約5億5千万円の増加。環境・地球温暖化対策、防災・災害対策、情報通信・消費者対策の予算が約3億5千万円の増加となります。

■当初予算総括表■

【概数で表示】

会 計		※平成 27 年度 予算額 (A)	平成 26 年度 当初予算額 (B)	増減 (A) - (B)
一 般 会 計		171億円	161億円	10億円
特別会計	国民健康保険事業	48億円	44億円	4億円
	介護保険事業	33億円	32億円	0.5億円
	介護サービス事業	0.22億円	0.18億円	微増
	後期高齢者医療	4億円	4億円	微増
	簡易水道事業	74万円	75万円	微減
	農業集落排水事業	2億円	2億円	微減
水道事業特別会計	収入	6億円	6億円	微増
	支出	8億円	9億円	△1億円

※伊佐市一般会計補正予算（第2号）

■一部事務組合予算■

【概数で表示】

伊佐市が参加している 主な一部事務組合	当初予算	伊佐市負担金
伊佐湧水消防組合	9億2,515万6千円	5億7,128万7千円
大口地方卸売市場管理組合	186万4千円	138万6千円
伊佐北始良火葬場管理組合	1億2,209万3千円	5,851万7千円
伊佐北始良環境管理組合	8億5,470万円	4億6,871万4千円

平成27年度の主な事業



社会保障・税番号制度への対応（H27.10～ 個人・法人番号の通知）5,000 万円
社会保障・税番号制度のH27の番号通知に備えシステムの改修費用を計上している。

コミュニティ協議会の運営支援 4,100 万円

校区コミュニティ協議会の運営を支援するため、活動に必要な人件費及び事務経費を補助する。

水田の高度利用化を促進（H26～H28）500 万円

水田の高度利用化を目的とする乾田化に要する費用の一部を土地所有者に対し補助する。

売れる野菜の新規栽培と面積拡大の支援 470 万円

かぼちゃの栽培助成 新規栽培または面積を拡大する農家が導入する資材及び苗に要する経費に対し補助

金山ねぎ面積拡大補助 新規栽培または面積を拡大する農家の出荷調整に要する経費に対し補助

ゴボウ面積拡大補助 新規栽培または面積を拡大する農家の栽培に要する資材及び種子の購入に要する経費に対し補助

6次産業化を支援 300 万円

国の6次産業化事業の補助を受けない農林漁業者等の新商品の開発や販路開拓・拡大を支援する。

肉用牛のブランド化を推進【新規】200 万円

伊佐市産の子牛を購入した市内肥育農家に対しその購入費用の一部を助成する。

1頭当たり：2万円 購入数見込：100頭

子牛の生産拡大を推進【新規】70 万円

子牛の生産拡大を目指し、膣内留置型黄体ホルモンの製剤（イゾーグリード）の活用に係る経費の一部を助成する。

1回当たり：700円（農家負担2,150円の約1/3）利用回数見込：1,000回

竹林資源の活用【新規】400 万円

特色ある特用竹産物の産地を育成するため、放置竹林の竹林資源活用を支援する。

竹林整備支援事業補助金（竹林買取り額上乘せ補助金）2円/kg 見込：2,000t

重留多目的広場の管理 1,800 万円

重留地区多目的広場を花公園として整備・運営管理を委託する。

汚泥再生処理センター施設整備 5 億 9,000 万円

H27 からプラント建設工事を開始する。

H22～H24	事業費：3,300 万円
H25	事業費：2,800 万円
H26	事業費：2 億 2,800 万円
H27～H29	事業費：29 億 3,500 万円

事業実施期間：H24～H29 総事業費：32 億 2,900 万円

内容：計画策定・用地買収・地形測量・地質調査

内容：生活環境調査・造成基本実施設計

内容：敷地造成・駐車場整備

内容：実施設計・プラント建設工事・性能検査

太陽光発電システムの設置の補助（H24～H27）【1年間延長】1,000 万円

50Kw 未満の発電装置の設置補助を1年間延長しH27まで継続する。

小水流団地の建替（H27～H29）8,400 万円

公営住宅長寿命化計画に基づき小水流団地の老朽化へ対応する。

事業実施期間：H27～H29 総事業費：4 億 6,000 万円

H27 事業費：8,400 万円

内容：解体・擁壁側溝入替工事、移転補償

H28～H29 事業費：3 億 7,300 万円

内容：建設工事、工事監理

木造住宅整備促進を継続（H24～H29）【3年間延長】2,000 万円

商工業の活性化と雇用の維持及び木材利用の促進を図るため、市内業者を利用して自ら居住する木造住宅を新築あるいは増改築した場合に、対象経費の10%を助成する。空き家活用事業補助金と統合しH27からH29まで3年間延長する。



伊佐市の予算どう活かす!?

のりあいタクシー運行事業補助 560万円

のりあいタクシー運行 16 路線を確保するための運営を補助する。(週 3 回から週 6 回へ)

見守り防犯カメラの設置 130万円

市内の交差点に防犯カメラを設置し公用車のドライブレコーダーを合わせ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を推進する。

(市内6カ所：①門田商店交差点、②セブンイレブン目丸交差点、③ハローワーク交差点、④セブンイレブン鳥巢(西水流)交差点、⑤旧エブリワン(西本町)交差点、⑥伊佐愛林前交差点)

子ども予防接種 5,000万円

任意接種となるロタウィルス感染予防接種に係る費用を県内の市で初めて全額公費負担する。

ロタウィルス 対象0歳(生後6週~32週) 接種費用見込:(一人当たり)29,000円

ふるさとを守るおたすけ事業【新規】 300万円

シルバー人材センターが地域ニーズに合わせ実施する公益的な事業に対し助成する。

住宅高齢者の暮らしを守る事業(仮称) 在宅高齢者の日常生活をお手伝いする。

環境を守るまちづくり事業(仮称) 空き家の環境保全を図り地域の荒廃化を防ぐ。

「いさ演劇祭」実行委員会へ補助~国民文化祭・かごしま2015~ 1,000万円

「国民文化祭・かごしま2015」の伊佐市主催事業「いさ演劇祭」実行委員会を補助する。

いさ演劇祭 会場:伊佐市文化会館 入場料:無料(ただし整理券を配布)

(演目) 「紙屋悦子の青春」 平成27年11月7日(土)・8日(日)

「伊佐市を題材にした創作劇」 平成27年11月14日(土)・15日(日)

大口中央中学校のスクールバスを運行 3,500万円

大口中央中学校への通学を支援するスクールバスの運行を行う。

コース:市内6コース 契約期間:H27~H31 債務負担額:1億7,700万円

小中一貫教育の推進【新規】 50万円

菱刈中学校区(1中学校5小学校)で連携型の小中一貫教育を推進し、安定した学校生活と学力向上を図る。(H27~H29)

体力向上への取り組み【新規】 150万円

小・中学校(指定校)に体幹トレーニング(KOBA式トレーニング)を取り入れ、子どもたちの体力向上を図るとともに教師にトレーニング法の研修を行い指導力の向上を図る。

ICT教育の推進 8,700万円

市内小中学校の校務用パソコン・サーバー・プリンター等を更新し、校内無線LANを整備する。

教師用ノートパソコン220台 サーバー16台 プリンター16台 無線LAN機器107台

電子黒板ユニット14台 無線LAN対応プロジェクター14台

高等学校の振興支援 3,200万円

- ・大学進学奨励金(大口高校)【H26~H30】670万円・大口高校進学指導連携【H26~H30】300万円
- ・明光学園運営補助180万円・明光学園市外生徒確保【拡充】1,300万円
- ・魅力ある高校づくり補助(大口高校・伊佐農林・明光学園)300万円
- ・県立高校通学補助費(大口・伊佐農林)【拡充】400万円
- ・下宿施設改修補助(大口・伊佐農林・明光学園)【新規】50万円
- ・伊佐農林高校農林業後継者育成推進協議会負担金17万円
- ・伊佐農林高校農林技術科森林教育支援対策協議会負担金32万円

~平成26年度3月補正予算の事業概要~

○菱刈小学校の建替 ○プレミアム付商品券の発行

○子育て世帯向け商品券の交付 ○多子世帯への支援(第3子の保育料無料化)

各委員会報告

主な質疑と内容

林務課

有害鳥獣捕獲事業 報償費について

10棟、戸数は20戸の計画。今年度は、解体等を行い、28・29年度に5棟ずつ建設の予定。

修正案提出

質疑を終わり、休憩中に修正案が提出された。内容は、歳入歳出ともに穀

農政課

穀物低温貯蔵庫建設の 交付金1億5千万円

J A北さつまの理事会で採択されなかった、6月議会で補正するとは。穀物低温貯蔵庫建設の依頼があった昨年6月から、県・市・J Aで協議を重ねてきた。今年の2月にJ Aより事業申請の依頼を文書で受け、当初予算に計上した。2月23日付の文書で計画中止の報告を受けた。

PR課

R Vパークの 運用について

4月1日から運用開始するが、宣伝・情報発信をどう考えているのか。

日本R V協会に鹿児島県伊佐市・曾木の滝にR Vパークが完成したとPRをお願います。また、完成セレモニーを開催

総務産業委員会

農業委員会

農地流動化集積促進事業 77万円

農地法の申請件数は。

25年度実績で、農地法

3条が269筆・4条が43筆・5条が61筆と非農地証明が29筆であった。

地域総務課

公衆浴場入浴料 21万円

有料入浴者は何名か。

25年度の入浴者948

5人のうち、1726人が有料入浴者、7759人が無料入浴者となっている。

財政課

市債総額 25億5千万円

市債の交付税措置は。

辺地債は80%、過疎債

が70%、今年度、学校教育施設の整備事業があるが、国の補助がつくものは70%だが、単独事業は30%である。緊急防災減災事業では、消防ポンプ車の購入・消防団詰所の建設には70%の交付税措置がある。

企画政策課

花公園維持管理費 1600万円

予算化の具体的な内容は。

重留多目的公園用地を花公園として管理する。

税務課

市民税賦課事業委託料 200万円

軽自動車検査情報提供システム導入支援業務委託200万円とは。

平成28年度から軽自動車税でも、初年度登録から13年を経過したら重課税を課せられる。これに対応するため基幹システムの改修を行う。

平成28年度から軽自動車税でも、初年度登録から13年を経過したら重課

税を課せられる。これに対応するため基幹システムの改修を行う。

建設課

小水流団地の 建て替えについて

現在の戸数と新築する戸数は。

あたこの木造7戸と小水流団地の長屋建て23戸を除去し、平屋2DKの建物と2階建て3DKの建物を計画。1棟で2戸の長屋建てで

事業が行われないと分かった段階で対応は考えなかったのか。

予算案提出が2月23日、事業計画中止の文書受取が2月24日に対応できなかった。

し、報道機関にもPRしていき。

総務課

国際交流事業補助金 40万円

Q 薩摩藩英国留学生派遣事業の内容は。

A 1865年、薩摩藩の英国留学生19名が渡航してから150年。これを記念して県が行う事業。伊佐市に1名の枠を頂いた。市内の学校に在学する生徒1名を作文等で選考する。

度から29年度でプラントを建設し、30年度に稼働する予定である。

こども課

市独自に 保育料の助成

Q 国の基準は8週間と示されたが対応は。

A 市はこれまで、保育要件を産後6ヵ月としていた。今後も継続して欲しいとの要望があり、国が示した8週間以降の残り4ヵ月間の保育料を市独自に助成する。

して支援をする制度である。

教育委員会総務課

西之表市姉妹都市交流事業 300万円

Q 事業内容は。

A 市内の小学校が姉妹都市の西之表に修学旅行をすると2泊3日になる。保護者負担分の2分の1程度を補助する。

学校給食センター

備品購入費 89万円

Q 炊飯釜消毒保管機・高圧洗浄機の購入の経緯は。

A 旧センター、旧自校式で使っていた備品を今も新センターで使っているものがある。耐用年数等が過ぎて使えない物があるので更新していく。

Q 事業内容は。

A 校務用ノートパソコン・サーバー・電子黒板ユニット等の備品購入費と設置業務の委託料である。

Q 大内容は。

A 今まで買い物や病院等の通院としていたが、今回はそれに加えて公共施設等としている。具体的に言えば温泉や運動会、また、お友達の方に行く等、事業所の方に柔軟に取り組んでいただくよう要請した。

市民課

地方改善対策費 2078万円

Q 事業内容と山田地区デザインパネル補修の内容は。

A 人権擁護推進協議会委員等の人権啓発事業等の費用である。山田地区のデザインパネルは約5万枚ある。25年度に1800枚余り補修した。今回は500枚程度を補修する。

伊佐市介護保険 条例の改正

Q 改正内容と第6期介護保険事業の保険料等は。

A 第1号被保険者の保険料基準が6段階から9段階になる。第6期の保険料の基準額は3960円から4750円になる。

福祉課

住宅確保給付金 事業50万円

Q 事業内容は。

A 平成27年4月から施行する生活困窮者自立支援法に基づくもので、失業等で住居を失うおそれのある方等に住居の確保を

社会教育課

ふれあいセンター委託料 639万円

Q 現在の委託方法は。

A 昼間は大口校区コミュニティ協議会に管理を委託し、夜間及び休日にはシルバー人材センターに管理を委託している。

文化スポーツ課

国体カヌー 準備事業

Q 先催県視察研修の研修先は。

A 和歌山県で今年開催されるカヌー競技について、運営等を研修している。

健康長寿課

単独事業扶助費福祉タクシー利用4087万円

Q 福祉タクシー利用の拡

訂正とお詫び

議会だより25号、15頁の左近 充議員一般質問「大口・水俣間トンネル整備を」の市長答弁のところで、267号と掲載してありますが、正しくは268号でした。

訂正しお詫び申し上げます。

環境政策課

汚泥再生処理センター 施設整備

Q 建設工事及び計画は。

A 事業計画は予定通り進んできている。平成27年

文教厚生委員会

総括質疑

即決議案

発言者	質疑の要旨
岩元 克頼 議員	1 議案第2号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第8号)について 2 議案第7号 平成26年度伊佐市水道事業会計補正予算(第4号)について
畑中 香子 議員	1 議案第20号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
柿木原 榮一議員	1 議案第2号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第8号)について

付託議案

発言者	質疑の要旨
岩元 克頼 議員	1 議案第8号 平成27年度伊佐市一般会計予算について
森山 良和 議員	1 議案第8号 平成27年度伊佐市一般会計予算について
緒方 重則 議員	1 議案第8号 平成27年度伊佐市一般会計予算について
今村 謙作 議員	1 議案第8号 平成27年度伊佐市一般会計予算について

議決結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
2	平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
3	平成26年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
4	平成26年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
5	平成26年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
6	平成26年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
7	平成26年度伊佐市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
8	平成27年度伊佐市一般会計予算	修正可決
9	平成27年度伊佐市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
10	平成27年度伊佐市介護保険事業特別会計予算	原案可決
11	平成27年度伊佐市介護サービス事業特別会計予算	原案可決

議案番号	件名	議決結果
12	平成27年度伊佐市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
13	平成27年度伊佐市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
14	平成27年度伊佐市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
15	平成27年度伊佐市水道事業会計予算	原案可決
16	伊佐市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
17	伊佐市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	原案可決
18	伊佐市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	伊佐市情報公開条例及び伊佐市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
21	伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
24	伊佐市肉用牛特別導入基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
25	伊佐市肉用牛規模拡大事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
26	伊佐市乳用牛規模拡大事業基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
27	伊佐市立学校施設照明設備等使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
28	伊佐市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
29	伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
30	伊佐市保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
31	伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
32	伊佐市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
33	伊佐市十曾青少年旅行村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
34	伊佐市木造住宅整備促進支援基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
35	伊佐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
36	伊佐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
37	伊佐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
38	伊佐市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
39	平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
40	平成27年度伊佐市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
41	伊佐市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
42	伊佐市総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発委1	伊佐市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

第1回定例会（3月）の表決結果

賛否が分かれた議案のみ（○は賛成、●は反対）

議案番号	議案	議員氏名																		
		森山良和	今村謙作	山下和義	森田幸一	緒方重則	久保教仁	前田和文	諏訪信一	畑中香子	沖田義一	鶴田公紀	左近充諭	柿木原榮一	福本千枝子	市来弘行	中村周二	岩元克頼	丸田和時	
8	平成27年度伊佐市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長職のため表決には参加しない。
10	平成27年度伊佐市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

請願と陳情の結果

	件名	提出者	紹介議員	付託先	結果
請願	受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める請願書	日置市 涉 秀憲	畑中 香子	文教厚生委員会	継続審査
陳情	伊佐市子ども交流センターの社会福祉法人委託に関する陳情書	伊佐市 嶽崎 至六郎		文教厚生委員会	不採択
	川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める陳情書	伊佐市 本吉 章一		総務産業委員会	採択

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略等調査特別委員会

平成27年第1回定例会において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する基本的な計画に関すること、市勢発展のための基本計画及び基本構想に関するものを調査するため、議長を除く全議員による「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略等調査特別委員会」が設置されました。

委員長

岩元 克頼

副委員長

市来 弘行

臨時会

平成27年3月25日に平成27年第2回臨時会を開き、議案3件が原案のとおり可決されました。

議案番号	件名	議決結果
43	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
44	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
45	平成27年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決

平成27年4月15日に平成27年第3回臨時会を開き、議案3件が原案のとおり承認・可決されました。

議案番号	件名	議決結果
46	専決処分の承認を求めることについて	承認
47	専決処分の承認を求めることについて	承認
48	工事請負契約の締結について	原案可決

団体募集 議員との意見交換会

本市議会では、議会基本条例第7条に基づき、市議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図るため、意見交換会を開催します。

つきましては、次のとおり意見交換会を行う団体等を募集します。

1 対象

各種団体、市民グループ等（ただし、意見交換会に参加できる人員が8人以上必要です。）

2 開催時期

平成27年7月上旬から11月上旬まで（議会日程等の都合により希望される時期に開催できない場合があります。）

3 意見交換会の内容

あらかじめ提出していただいたテーマに基づき意見交換会を行います。

なお、時間は1時間～1時間30分程度とします。

4 開催場所

原則、応募団体が希望される場所で開催します。なお、開催会場は応募団体で確保して下さい。

5 参加する議員

提出していただいたテーマに応じ、複数人が参加します。

6 応募方法

申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、ファックス、メールでも提出できます。

※申込書は本市議会のホームページに掲載してあります。ホームページをご覧にならない場合は議会事務局にお問い合わせください。

7 応募期日

平成27年6月1日から7月末日まで

8 その他

(1) 開催の可否については、議会運営委員会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合や意見交換の方法について協議させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 開催の可否の決定後、開催日時や運営方法等を協議させていただきます。

《問い合わせ先》

議会事務局 TEL 0995-23-1335 FAX 0995-22-4983 E-Mail gikai@city.isa.lg.jp

まちづくりに必要なこと

市長／安全・安心な環境づくり
森山良和 議員



問 人口減少に歯止めをかけ、地方消滅の危機を避けなくてはならない。伊佐市の進むべき道はどのように考えているのか。

答 え、経済に活力を与え、コミュニティを中心として、日ごろ暮らし生活の中に安心感というのがある。そして、若い方々の活動が活発であるまちを、これからも目指していきたいと思う。一番その基盤になるのは、安全であり、安心である。そのことに関する施策を引き続き進めていくことになる。

問 本市の優位性とは何か。

答 子育てがしやすいということがある。また、障がいをお持ちの方々を初めとする高齢者から乳幼児に至るまで、配慮が行き届いていることが、優位性だと思う。そういうところを、住みよさランキングでも評価していただいたのではないかと思っっている。

広域連携について

問 広域連携で伊佐市をアピールし、魅力的なまちということで交流人口を増やしてほしい。観光客の誘致に向け、近隣の自治体及び鹿児島市などとの連携は図られないか。

答 鹿児島市との直接な連携というのは今のところ行っていない。今後どのように位置づけるかが、これからの検討課題であると思う。近隣自治体との連携については、長い間行っている。観光関係の団体としては、県内の市町村、観光関係団体で構成される大きな連盟である、鹿児島県観光連盟に加わっている。また、鹿児島県教育旅行受入対策協議会に加入し、観光客誘致に向けた事業を行っている。



実効性ある地方創生戦略を

市長／真摯に取り組む

岩元克頼 議員

問 日本創生会議が発表した人口推計では、若年女性の人口移動が終息しない場合、2040年の当市の人口は1万6466人。過去の国勢調査では平成2年3万6146人が平成22年には2万9304人に減少している。地域社会に与えた影響は甚大だ。本年は伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するが以下の点について伺う。

答 日本創生会議が発表した人口推計では、若年女性の人口移動が終息しない場合、2040年の当市の人口は1万6466人。過去の国勢調査では平成2年3万6146人が平成22年には2万9304人に減少している。地域社会に与えた影響は甚大だ。本年は伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するが以下の点について伺う。

- ① 国の総合戦略に対する見解
- ② 策定に必要な人材の確保
- ③ 地方移住の推進
- ④ (イ)結婚(ロ)出産・子育て
- ⑤ 地域産業の競争力強化・企業誘致

答 ①東京一極集中是正を歓迎、本市の特

性に応じて活用する。

②本件に38人のコンシェルジュを配置するので活用する。

③定住促進・空き家活用事業を推進してきた。移住体験住宅を活用した人のうち平成22年から平成25年までに16家族38人が転入した。空き家情報提供も行っている。

④(イ)結婚の環境整備では、平成24年から婚活イベント「いさえん」を行い3組が結婚した。(ロ)妊婦検診の充実、産婦人科支援、不妊治療助成等強化する。乳幼児各種検診、トータルサポートセンターによる妊娠前から18歳までの子どもや保護者に対する複合的な支援を行っている。

⑤農業については生産から販売までの新たな仕組みの構築が必要。林業ではバイ

オマス、輸出機会の増加等期待できるので業界との連携を図る。企業誘致は厳しいが、既存企業の新規事業、新商品開発など支援を進める。

オマス、輸出機会の増加等期待できるので業界との連携を図る。企業誘致は厳しいが、既存企業の新規事業、新商品開発など支援を進める。

施政方針の キーワードは何か

市長／経済・コミュニティ・若者の活動の活性化
鶴田公紀 議員



問 平成27年度の施政方針のキーワードの経済・コミュニティ・若者の活動活性化の具体的対策を示せ。

答 経済は雇用や市民所得の向上、水田の高度利用化促進、売れる野

菜の新規栽培と面積拡大、新規就農者の育成、特定優良雌牛の保留導入促進、肉用牛のブランド化、子牛購入助成、力強い木材産業づくり、竹林の資源活用。コミュニティ協議会支援、誰もが活躍できる自治づくり、市民活動の推進、環境保全防災施策、地域支え合いネットワークや地域包括ケアシステムの構築、障がい者支援、地域の資源や人材を活用したふるさと教育や高校振興等、福祉タクシー利用助成で利便性の向上を図る。土曜いきいき講座の開催。

問 地方創生は若い世代の希望、未来の地域を育む重要なテーマである。知事と県下19市長と意見交換会の具体的な内容を示せ。

答 自治体は、人口減少対策の取り組み方針、地方版総合戦略の策定、雇用、観光、農林水産業、定住促進、子育て支援等の計画。

問 学校振興について

大口中央中学校の学年別クラス数と生徒数とスクールバス運行計画を示せ。

答 1年生3クラス125人、2年生4クラス146人、3年生4クラス135人、特別支援学級3クラス。スクールバスは6路線20停留所を予定、各路線登校時一便（通常便）、下校時二便（部活動便）、旧大口中学校生は自転車等の利用。

問 土曜授業の実施は。

答 平成27年10月から全小中学校第2土曜日より実施。

その他の質問
○羽月北小の休校問題

問 小中一貫教育の推進とあるが、どのような内容で、目的並びに効果というものはどのようなものか。

答 これまでの教育は、小学校の担任を中心とした教育、中学校の教科担任を中心とした教育という特性を生かした教育をしていたが、今後そのことは尊重し、一人の子どもの成長をずっと見守り続けていこう、大事にしていこうというのが、この小中一貫教育の基本である。この背景になっているのが、中一ギャップである。中学校になった途端に学校になかなか親しめない、また、生徒指導上の問題、学力等の問題もあり、これらを深く掘り下げていくと、小学校の時の教育も大きな問題



小中一貫教育とは
教育長／小・中学校の
連携強化が目的
今村謙作 議員

ではないかというようなこともある。そこで、小学校、中学校が連携して、小中を貫くような教育をしていく。

問 土曜授業について

答 伊佐市では、平成27年10月から、第2土曜日に行く。具体的な内容については、通常の授業や総合的な学習、また、体験活動等も地域の方々の協力をいただきながら行っていくと計画している。



問

重留多目的公園用地の用地取得から2年。今後、どのような運用を考えているのか。

答

現在、県体育館誘致を申請している。これを前提として取り組み、方向性が出るまでは



どうする重留多目的公園用地

市長／3・4年は花公園として
久保教仁 議員

構造物をつくれない。3・4年は花公園として利用する。

問

どのように整備し、何を植栽するのか。

答

植栽管理を建設業組合に委託し、駐車場・遊歩道・土側溝の整備を行う。また、住民が中心

問

薬師自治会の浸水被害対策として、9月13日に要望書が出されている。村づくり方策でも永年要請されていることだが、どのように考えているのか。

答

多目的公園整備の際に全体的な対応をする。

問

3・4年は花公園として利用するということだが、それまで放置では困る。土側溝の浚渫等簡易な方法で解決できないか。

薬師自治会の排水対策

答

そのような工事内容であれば、対応も可能かと考える。

になって地域の課題を解決するワークショップ方式で周辺の自治会や児童生徒の皆さんにも参加していただき、花公園が地域づくりの核になってくれればと考えている。
春はキバナルーピン、秋はコスモスを考えている。



▲土水路の荒廃が浸水被害を招いている



介護保険料

市長／制度上値上げは避けられない
畑中香子 議員

問

消費税の引き上げや物価の上昇、年金引下げで市民生活が大変厳しい中、介護保険料値上げをあたえる。基金取り崩しや一般会計からの繰り入れで値上げは避けるべきではないか。財政安定化基金取り崩しの検討は。

答

介護保険準備基金を1億4300万円と最大限取り崩したが、介護認定者の増加や一号被保険者の負担割合見直しにより上げざるを得ない。一般会計からの繰り入れは国からの通知により「適当でない」とされているので考えていない。財政安定化基金の取り崩し検討はなかった。

問

全国的な保険料値上げの中、一般会計からの繰り入れ検討を行う自治体も出てきている。期を重ねることに値上げとなる制度自体に問題がある。政府が消費税値上げと引きかえに実施するとしている低所得者への軽減は確実ではないと思うが。

答

高齢者が増えていくので保険という制度について、国レベルで議論されるべき。29年度からの軽減は実施するとの通知が来ている。

問

サイレン吹鳴について

サイレン吹鳴の音に長年悩まされている方より対策を講じてほしいとの訴えがある。環境基本法等で生活環境の保全、人の健康の保全に対し、音の基準が定められていることに照らして早急に調査し、話し合いを行うべきではないか。

答

消防サイレンは、消防団員の迅速な招集体制を確保するものであり、法律の範囲内で音がでている。環境基本法等の対象外である。鳴らしてもらわなければならないという意見もある。裁判においても負けることはない。

子育て支援設備の設置状況は

市長／要望の強い施設から
整備する

森田 幸一 議員



問 現在、伊佐市の公共施設には、乳幼児をおむつ替えなどのスペースが整っているのか。整っていない施設では、どのように行われているのか。

答

市内の公共施設全体の整備状況は、授乳施設が3施設、おむつ替え用のベビーカーシートが8施設、ベビーカー付キートイレが5施設、設置されている。授乳室については、空き部屋等を利用して対応している。

問

乳幼児を伴っての専用トイレ、安心して授乳ができる授乳室など専用のところが基本的には少ない。今後どのように整備するのか。

答

子育てをする親からは、必要な支援であると認識している。今後国や県による有利な補助事業等の動向に注意し、財源等を考慮しながら子育て世代の要望の強い施設から優先順位等を考えながらやっていきたい。



個人情報を守る為の本人通知制度について

問

個人情報の売買などの、第三者が目的を偽って不正取得するのを防ぐ狙いで、本人通知制度を開始したのであるが、市民に今後どのような周知等の取り組みをするのか。

答

積極的にイラストとか漫画とかわかりやすい形で目を引くような事が必要であると感じている。

問

登録期間を3年間と定めているが、更新の事務手続きも事務方は大変であり、引き続き登録を希望する方も更新手続きが大変であるので、登録期間を本人が取り消しをするまで登録は、有効とすることはできないのか。

答

この制度が順調に流れていったら、その登録期間の延長もしくは撤廃については考えていざるを得ない。



土瀬戸橋より国道、 交差点改良を

市長／将来的には、整備が必要
左近充 議員

問

この道路は、土瀬戸橋の取り付けで改良されあと少し残っている。一方より車が来ると、一方は停車しなければならぬ。地元からも要望が出ていると思うが、早く改良すべきではないか。

答

交差点の改良を伴うので、将来的には整備が必要な路線であると認識しているが、今のところ改良計画はない。

問

同所交差点は西の方・田代方面より、直進あるいは右折する時、左側の見通しが悪く、大変危険である。信号機をつけてもらえないかと地域の方々が言われているが。

答

設置については、公安委員会へ、地元

問

コミュニティや交通安全協会支部から、要望書を出されると交通量調査等され、他の要望箇所と比較し、設置の判断をされる。

猪・鹿・猿等の防除を

問

農家にとって猪・鹿・猿等の被害で大変困っている。防護柵や個体数を減らす駆除等が必要だ。国の補助率の高い事業等はないか。

答

国の総合対策事業があり、27年度大口井立田地区、菱刈山田地区、東市山地区で実施する。自分たちで施行すると100%補助だ。猪・鹿の大型罾もこの事業でできる。

問

猪・猿の捕獲をさつま町と話し合っできないか。さつま町には、発信機が付いており、出没場所が伊佐に来ても分かるようになっていいるが。

答

さつま町とも今後、継続して話し合いをしていきたい。



給食センターを 委託にしては 教育長／今後検討していく 中村周二 議員



問 合併してから現在まで、小、中学校合わせて生徒数が400人以上減少している。これから財政も厳しくなっていく。必要なお金は、使わなければならないが、削れるところは、削るべきだと思う。全国的な視野で給食セ

ンターを考えると、業務委託している市町村も増えている。伊佐市の、給食センターの27年度予算は、1億1600万円であるが、委託すれば、だいたい半額と見積もった。委託する考えは。

答 学校給食は、教育活動の一環である。一番基本になるところは、安心・安全というところである。地産地消を考え、臨時職員を採用しながら、学校給食の狙いを落とさないように、頑張っている。委託等については、今後検討していく時期が来ると思っている。

市長の施策方針の中から

問

地方版総合戦略の中に情報支援、財政支援、人的支援がある。伊佐で頑張ろうとする人たちが自分の力でもっとより前に進むための支援、人的支援を含めて、考えていくような政策を打っていただきたいと思うが。

答

伊佐で頑張る方々への支援は、グリーンツーリズムや、カヌー、そういう方々への支援も必要である。また、市全体としては、コミュニティが地域の核になる団体であるので、それらを含め支援を考



問

今年4月に開校する大口中央中学校の学校運営については、保護者・地域の方々・そして一番の主役である生徒のためにも円滑に進んでいく事を中心から望むものである。心のケアも含め特に配慮すべきことなど考えていることは何か。

答

何よりも子どもたちが大口中央中学校で元気に前向きに学んでいく、自分が持っている可能性をより開いて行くために学んでいける、そのような学校になっていけるよう強く願っている。生徒たちは、成長の過程において越えていかなければならないハードルがある。そのハードルを高く感じる生徒に対しては、心の相談員2人配置や先生方の教育相談体制



円滑な学校運営を

教育長／しっかり体制を整える

緒方重則 議員

をしつかりしたものにつくような対応等を考えている。また、教師がアンテナを高くして総合的に子どもたちを見つめて、普段と違う状況をどう察知するか、家庭との連携をどうとっていくか重要である。

教育長

子どもにとって今学んでいるところが最高の学校であり、規模の大小に関係なく全ての学校の子どもたちが学ぶにふさわしい環境を整備していく考えである。現時点において小学校の統合が話し合いの途上で出て来ることはない。

問

学校施設について 国の長寿命化計画「学校施設の長寿命化改修の手引」が示されている。特に市内小学校14校の施設の老朽化対策は大丈夫か。校区コミュニティとも関係する問題である。

答

市長 学校ありきで地域の再生を図るというふうには、少し行き過ぎと思う。市としては地域の方々の意思を

「まち・ひと・しごと創生戦略」は

市長／人材育成・農林業でつくる

福本 千枝子 議員



務課の連携により、竹材利用の仕事を増やす。6次産業化については黒豚や乳製品、飼料米等もあり、民間がやるプロジェクトに協力する考えである。

問

4月から大口中央中学校が開校する。新1年生は勿論だが、2、3年生の不安は計り知れない。教育長の考える学校生活、部活等の学校運営は。

また、社会教育課、文化スポーツ課が菱刈庁舎へ移った。市民からは利便性も含め、元のふれあいセンターや文化会館へ戻せないかとの要望が相次ぐ。戻せないか。

答

生徒一人一人を大事にし、個性を伸ばすのステップに希望を持って進めるよう、教育愛に燃える教師が必要である。新しい部活も取り入れて欲しいと思う。

問 次世代を担うリーダー養成塾の開催やコミュニティの中で人材発掘を考える。農政課、林

質の高い社会教育、体育関係の事業をすすめるため、行政がリードすべきであると考え統合した。利用度は

変わっていない。市民サービスの低下にはなっていない。

女子駅伝・男子駅伝の強化について

問

女子駅伝、男子駅伝の強化について、十分な練習ができる環境づくり、特に安定した職場の確保は必要である。企業にお願いできないか。応援を強化すべきだ。

答

駅伝は伊佐市の活性化のため、どうしても必要であることを今まで同様、企業にお願いしていく。桃太郎旗をもっと作り、応援体制を整える。



産廃建設反対は

どうなるのか

市長／設置許可は県知事の権限

柿木原 榮一 議員

問

九州北清（株）の産業廃棄物管理型最終処分場に鹿児島県知事より「産業廃棄物処理施設設置許可証」が交付されたが、なんらかの条件等の要請、行動はされたのか。

答

条件等は伊佐市の意向と矛盾するので行っていない。県が許可したので問題が起きたら、県に指導の役割を果たして頂く。

問

伊佐市として、環境防止協定（旧公害防止協定）の考え方、現在の川内川の水質、土壌のバックグラウンド値を複数の基準個所及び複数回の測定

答

環境防止協定は考えていない。測定もない。河川管理者、県の担当に意見を伺いたい。

伊佐市環境美化推進条例の現在の取り組みについて

問

伊佐市環境美化推進条例の現在の取り組みはどうか。

答

市報等に掲載しての呼びかけ、不法投棄防止月間に県と合同、年間シルバー人材センターにパトロールを委託し、一部回収している。平成25年度より年2回の自治会単位の美化活動、高校生等による道路沿いの清掃を行っている。

問

ポイ捨て禁止の啓発的なお願いはどうか。平成24年、25年度の大がかりな不法投棄の回収後、どうなっているのか。国土交通省川内川河川事務所発行の「平成26年度川内川上流域ごみマップ」で不名誉な数字をどう思うか。

答

「まちをきれいに」という旗を公園に10本立て、啓発をしている。不法投棄の回収に187万円程がかかったが、既に何か所かごみが捨てられている。用水路・排水路に捨てる市民のモラルを向上していかなければならない。

文科省統廃合手引書について

市長／地域での状況から 総合的に判断する

沖田 義一 議員



問 「文部科学省の
中学校の統廃合手引
書」について伺いたい。

答 標準学級の12学級
以上18学級以下とい
う所から出発して教育を語
るのではなく、それぞれの
子ども達の学んでいる状況

地域での状況等を総合的に
判断して統合するか、その
まま残すかと考えるべきで
あると思っている。

問 伊佐市として、手
引書を受けて今後ど
うしていくのか。

答 伊佐市での小規模
校という大口小を
除く全部の小学校である。
学校を統合するという事は
非常に難しい問題であり、
大きなエネルギーを必要と
する。学校の現状とデメ
リットをどう補うかを検討
し、実行することを地域の
方々、保護者の方々のご意
見を十分に聞きながら、今
後の教育、学校のありかた
について考えるべきである。
現在のところ小学校を統合、
再編するという材料もほと
んどないと考えている。

土曜授業導入について

問 土曜授業について
は各学校に裁量権が
あると報じられているが、

答 教育課程の編成権
は学校長にあるが、

義務教育であるので教育の
公平性、平等性という事も
あるので教育委員会がある
程度の指導をしている。

問 第2土曜日に月1
回3時間授業をする
が、その効果について伺
いたい。

答 年間10日間位の土
曜授業だけで学力の
向上という事は難しい。普
段の授業、教師の授業力の
向上等、教師と子ども、家
庭、地域とのつながりの中
で学力は高まって来るもの
である。



27年度施政方針について

市長／27年度に総合振興計画
(後期計画)を策定する。

山下 和義 議員

問 総合振興計画(後
期計画)の策定に市
民のニーズをどう反映させ
るのか。また、審議会の委
員等はあて職になるのか。

答 市民の意識につい
てはアンケートを
取って計画見直しに反映さ
せる。総合的な戦略の計画
は市の職員が中心になると
思うが、若者の集団とか、
各団体の中から責任をもつ
て出てきていただいで意見
等を計画に反映させたい。

問 住み慣れた場所
で生き生きと暮らせる
サービスの提供、食生活の
大切さ、生活困窮者の自立
に繋がる推進策等をどう考
えているか。

答 福祉タクシーの利
用助成、介護保険に



伴うサービス、緊急医療
キット等を提供すること等
をこれからも実施する。食
生活改善委員の皆さんに相
談して食生活がおろそかに
なる方々への取り組みを配
慮する。生活困窮者対策は、
福祉課に相談窓口を開設し
て、支援員を配置し、必要
な支援を実施する。

今後の財政状況について

問 27年度末の借金総
額は154億円、貯
金にあたる基金は14億円減
り48億円になる見込みであ
る。今後も汚泥再生処理セ
ンター等の大型事業やどう
しても市民サービスとして
やらなければならない事業
がある。今後の責任ある運
営は。

答 確かに今後3年間
は多額の事業が予定
されている。また、市営住
宅や道路・橋等老朽化対策
が必要になる。今後、経費
全般の見直し等を図りなが
ら健全で責任ある財政運営
に努める。

土曜日授業実施について

教育長／10月の第2土曜日
から実施
諏訪信一 議員



答

学校週5日制はゆとりの中で子どもたちが地域や家族といろいろな体験活動をする事によって、生きる力を育んでいこうという狙いのもとに、平成14年度にスタートした。土曜日の状況を見るといろいろな活動をしなから趣旨が活かされている子どももいるが、あまり活かされていない子どもの姿も見えるところも捉えている。学力低下だけではなく、子ども達の情操教育が十分になされていけない、体力等についても課題がある。

問

教育委員会改革として責任体制の明確化、総合教育会議の設置、教育に対する首長の政治的介入の内容になっている。市長の考えは。

答

首長が教育に対して政治的に介入することはない。

回答であり、なかなか週5日制を取り入れたときの趣旨は活かされていない。

教育委員会制度について

問

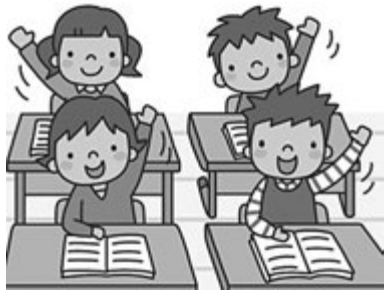
2015年度から土曜日の授業を実施するよう要請されたが、10月から月1回、第2土曜日の午前3時間とする内容である。これまでの週5日制をどう評価されたのか。

問

子どもたちの土曜日の過ごし方も調査しているのか。

答

平成25年度の小中学校学力テストの項目で日々の生活について調査したところ、土曜日の午前中「家でテレビやゲームで遊んでいる」が26.9%、「友達と遊んでいる」は8.4%、保護者のアンケートでは50%以上が「テレビゲームをしている」という



問

施政方針の中に、「国の地方創生や地域経済の活性化策、制度改正など、目まぐるしく変化する時代の流れにも対応しながら、平成27年度は10年後、20年後のまちの将来に向け、交流人口の増加を図る」とあるが具体的に示せる。

答

自然環境を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズム等が、長続きすると考えている。カヌーの競技場が国際的な規格にまでなるので、川を利用した交流、曾木の滝公園が体験的な楽しみとなる施設の検討をしたい。つり橋建設は、河川の管理上できないというのがはっきりしており、残念である。



交流人口の増加、具体的施策を

市長／自然を活かした
交流を促進したい

前田和文 議員

問

大口南中学校跡をスポーツ系あるいは文化系の合宿施設として、内部を改造して活用できないものか。

答

安価な宿泊所にする案は大きなリスクを伴うと思う。校舎の一部を今回の地方創生に係る先行的取り組み事業を活用し、子育てや多世代、他地域の交流や産業振興の拠点として活用したいと考えている。

答

現在6人が女性消防団員として加入している。役割としては、広報活動、応急処置、普及活動に期待している。27年度4月の伊佐市新規採用の職員中、女性が3人である。その全員が入団を予定している。

問

自然環境を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズム等が、長続きすると考えている。カヌーの競技場が国際的な規格にまでなるので、川を利用した交流、曾木の滝公園が体験的な楽しみとなる施設の検討をしたい。つり橋建設は、河川の管理上できないというのがはっきりしており、残念である。

問

女性の感性を活かし保健や介護、福祉関係を行政側につなげるセンスを持った方が団員に欲しいと考えるが取り組み状況を知りたい。

女性消防団員の現状と役割は



閉会中の

議会活動

3月14日、春の市で、市議会議員による春の交通安全事故防止キャンペーンを行いました。交通安全のチラシとボールペンを配りながら、市民の皆さんに交通事故防止を呼び掛けました。



4月29日早朝から、ボランティアの方々と一緒に県立北薩病院敷地内の清掃作業に参加しました。



平成27年 第2回定例会のお知らせ

○定例会は午前10時開会です。

6月

3日(水)	本会議(招集日)
11日(木)	本会議(2日目)総括質疑
15日(月)	総務産業委員会
16日(火)	文教厚生委員会
22日(月)	本会議(3日目)一般質問
23日(火)	本会議(4日目)一般質問
24日(水)	本会議(5日目)一般質問
29日(月)	本会議(最終日)

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【伊佐市議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・ふれあいセンター・まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



編集・発行責任者

議長
丸田和時

議会広報等

特別委員会

委員長

今村謙作

副委員長

緒方重則

委員

森久畑 森田保中 山香良 教香和 幸教香 一仁子

編集後記



平成27年度が始まり、早2ヶ月が経とうとしています。新年度のスタートと共に、それぞれが迎えた環境の変化にも、少しずつ慣れてきた頃ではないでしょうか。

平成26年度末をもって閉校した市内の3中学校も、この春、大口中央中学校として新しいスタートを切りました。各中学校で行われた閉校式は、学校の特色を感じられる盛大なものでした。その特色が合わさり、活かされることにより、大口中央中学校の歴史と伝統は、これから確実に刻まれていくのでしょうか。大きな期待を持ち続けたいと思います。

現在、全国各地で地方創生という言葉が飛び交っていますが、抱えている問題はどの地域も同じです。伊佐市の地方創生とはどのようなものなのか、伊佐市の特色を活かせるよう、市民の皆さまと共に私たちは考えていきます。

連休も終わり、間もなく梅雨がやってきます。雨も自然の恵みとはいえ、大雨は困ります。晴天の続く今のうちに、長雨対策などにも備えたいですね。

議会広報等特別委員会

森山 良和